

### 第三 活力ある産業の展開

★ 食生活有害物総合調査：百十九万円

食品中の色々な有害物等の残留については、毎月定期的に収去検査を実施し、不良食品の一扫を図っておりますが、今回、さらにこれらの事業と並行して、県民の日常生活において、色々な化学物質や重金属類などがどれだけ摂取されているかについて、県内五地区の事業所や給食施設等の一日分の食事を対象に献立表、入手経路を調査し、衛生公害研究所で総合分析検査を実施して、今後の食生活の安全対策の指導強化を推進します。

★ 地域食品認証制度：三百十二万円

食パン、納豆、かまぼこなど県内で生産され、流通している食品は、第三者検査を建前とするJAS制度（日本農林規格）になじみにくいので、これら地域食品の品質向上とその安全性を確保するため、食品の製造施設、品質管理、品質及び表示等について、業者の申請により、県が定める認証基準に適合する製造工場を認証し、生産された食品には、一定の表示と認証マークが付されることにより、消費者の食品購買上の便宜を図ります。

★ 物資情報提供協力店：五十九万円

衣料品、食料品、学用品、雑貨二十八品目程度の生活関連物資について、県内主要卸店等を「情報協力店」としてお願いし、定期的に情報提供をしていただくことにより生活関連物資の荷動き、価格状況等を卸売段階で常時把握し、状況の変化に即応した措置を講じ、生活関連物資の安定的供給を図ります。

省資源など厳しい国内外の諸情勢の中にあつて、本県の主体性を確保し、特性を生かした活力と生きがいのある産業の発展を図るため、特に緑の産業といわれる農林業及び水産業の持つ意義を再認識し、これが振興を図ります。これらの産業は、県民の福祉の向上と県政発展の基礎となるものです。今後更に積極的に配慮します。また、第一次産業だけでなした地場企業や中小企業についてもその健全化を基本として振興を図らねばなりません。

#### (一) 農業の振興

★ 防災営農施設整備：五千八百八十八万円

阿蘇活動火山周辺地域（一の宮町外八ヶ町村）の防災営農施設整備について五年継続事業を実施し、農業経営の安定を図ります。

この事業は、降灰地域土壌等矯正事業に二千六百一十一万円、降灰防止降灰除去施設等整備事業に三千四百九十万円、農作物防災測点設置事業に百六十五万円となつています。

★ 特定農山村振興特別対策事業：七十万円

自然的、社会的条件に恵まれず現行の制度では十分な対策を講ずることが困難な市町村を対象として、農林漁業の基盤整備、近代化施設の導入等の事業を実施し、過疎地域の振興を図ります。

★ 畜産経営環境保全資金利子補給：十二万円

畜産経営の振興と自然環境保全のため排せつ物処理施設の建設を行う農業者が、畜産経営環境保全資金を借入れた場合、貸付利率が三〇％となるよう県は市町村へ利子補給の助成を行います。

★ 柑橘改植等促進緊急対策：八千五百六十六万円

温州みかんの全国的な生産過剰傾向に対処し需給の調整をはかるため、新植を抑制するとともに、五十年から四ヶ年間に不良系系統園、栽培不適地園、老木園等低位生産園の改植等を積極的に進め、生産の調整と良品果実の生産を促進します。

★ 果実生産出荷安定基金設置：三千七百八十八万円

温州みかんの生産増に対処するため、生産者の自己的拠出を中心として「果実生産出荷安定基金」を設け、計画生産の徹底と流通加工の強化により需給の安定をはかります。

★ 野菜生産安定緊急対策：三千五百九十八万円

野菜産地において、近年土壌の老朽化及び病害虫の発生等によって作柄が不安定になっているが、これに対処するため、土地基盤及び地方増強施設の整備を組合せた事業を二ヶ所で実施します。

★ 施設野菜合理化推進モデル事業：一億二千三百二十七万円

施設園芸の自動化、装置化など省力化による生産性の向上並びに規模拡大が今後の課題です。このため本年度は集中管理方式を導入する施設合理化推進モデル団地を一ヶ所設置し普及の拠点とします。

★ 地域農業経営総合育成指導事業：四百四十五万円

農業および農村生活の相互協力により、生産活動における人と人との連帯感を高め、部門の異なる経営間、組織間の協力結合によって、補充関係を見出し、総合的な地域集落計画を樹立し、新しい村づくりを推進するものです。

昭和五十年度は畜産経営農家が処理する糞尿を畑作農家の有機肥料として利用するなど経営部門の異なる農家および農業組織が相互に協力しあつて農業経営の向上と生活環境の整備を促進します。

★ 農村健康モデル地区育成事業：二百五十三万円

施設園芸地帯の農家に農村健康モデル地区を四ヶ所設定し、生産環境と生活環

境の関連を明らかにして、健康障害要因の究明と健康管理の指導を行うものです。

★ 農業機械銀行設置費：百七十二万円

高性能農業機械および施設の有効利用



△ 農業の近代化、大型化をめざす圃場整備事業

と農業労働力の減少に対応するため、農業機械等の貸し出しおよび個々の農家で持っている農業機械の作業預託など農作業の受委託のあっせんを行う農業機械銀行を設置するものです。

★ 緊急粗飼料増産総合対策事業：一億一千九百六十二万円

飼料穀物の国際需給の逼迫に対処するため、地域の実情に即応して、総合的かつ効率的に粗飼料を緊急増産するため、生産・貯蔵・流通等に必要な機械施設や小規模飼料畑・牧草地等の整備を行います。計画策定は、酪農近代化、肉用牛振興、麦作振興計画等樹立市町村で、五十一五十一年度の二ヶ年間とし、五十年度は計画樹立を三十市町村、事業を十五町村で実施する予定であります。

★ 肉用牛肉質向上推進事業：五百三十三万円

肉用牛の産肉性等

の経済性の向上を図るため、選定種雄牛の産子の肥育性及び肉質を適確に把握し、それらの成績から種雄牛の能力を判定し、種雄牛の効率的利用による育種改良を推進する。そのために、一定地域内で種雄牛の産子の組織的な産肉性の調査を行なう。

本年度は、一種雄牛当り産子五十頭の産肉性の調査を一セットとして五セット二五〇頭を予定しています。

★ カット肉処理施設設置事業：二百二十六万円

最近、消費等を中心とした流通部門での急激な変化により、特に真空パック包装のカット肉流通が急速に普及しつつある。県としては、このような流通の変革に対応して熊本県畜産流通センターにチルドビーフの処理施設を整備し、規格及び契約取引を推進し、産地処理のメリットを確保する。この事業により五十三年度には、年間約二千六百頭の牛を処理する予定です。

★ 肉用牛総合助成試験：二千五百二十二万円

暖地高原草地における放牧を主体とした肉用牛の集団生産技術の確立を図るため、組立試験を実施する。そのために、トラクター、フォールーザー、ハーベスター、屋外給餌舎等の施設、機械の整備を行います。

★ 畜産物販路拡張：四十万円

県産肉の県外での消費拡大を図るため

東京都新宿区役所とタイアップし、東京都を中心とした消費者との懇談会等を実施し、今後の県産肉の消費拡大を図る。

★ 優良種豚生産促進：三百三十七万円

肉豚の純粋種を確保し、優良な種豚を供給するため安定的な生産を図る。

★ 牛バエ予防対策：百七十七万円

★ 豚トキソプラズマ病対策：百四十六万円

★ 銘柄茶確立対策事業：二百五十五万円

県内茶産地に茶園栽培のモデル的実証試験地を四ヶ所、三五K型製茶機械二カ所を設置するとともに、先進地茶業講師の指導を受け、上質銘柄茶の確立を図り、県内産地茶の生産、流通を安定しようとするものです。

★ 工業安定対策事業：二億七千五百五十五万円

い草い製品の価格は、変動が激しく特に昨年の石油ショック以来、業経営は深刻な不況にたかいたっています。これに対処するため二億五千万円を県信連に予託して、農家の工業経営の安定と、共販の強化にあたることにも熊本表の広報に努め、生産流通の安定強化を図ります。

★ 大豆作付運動推進事業：千百十五万円

昭和三十九年から、大豆生産振興地域